



旭川ごみ通信 第24号

「旭川ごみ通信」では、ごみに関する情報を、町内会の皆様にお届けします。



年末年始のごみ収集について

一部の地域を除き、12月31日（火）から1月5日（日）までごみ収集を休みます。
収集が休みの日は、ごみステーションにごみを出さないでください！

平常どおり	収集は休み（一部地域を除く）		平常どおり
(せん定枝・粗大ごみ収集は休み)	※一部地域のみ収集	全地域収集休み	
12月30日（月）	12月31日（火）	1月1日（水）～1月5日（日）	1月6日（月）から



※12月31日（火）は火・金曜日に「燃やせるごみ」の収集を行っている地域（家庭ごみ分別収集カレンダーパターン1-A, 1-B, 4-A, 4-B, 5）のみ「燃やせるごみ」を収集します。
ほかの地域の収集は休みます。



- ※ せん定枝、粗大ごみの受付は12月28日（土）から1月5日（日）まで休みます。
- ※ 廃食用油、布類回収拠点の休業日につきましては、各拠点に直接お問い合わせください。
- 収集日以外にごみを出されますと、散乱や除雪の妨げとなり、周囲にお住まいの方が大変迷惑します。
- 「平成25年度版 家庭ごみ分別収集カレンダー」を確認して、収集日は必ず守りましょう！

旭川市廃棄物処分場に自己搬入される方へ

●旭川市廃棄物処分場の開設●

休業日：日曜日、1月1日～3日
 開設時間：月～土 午前9時～午後5時
 祝日 午前9時～午後3時



●年末年始の開設状況●

12月31日（火）	平常どおり
1月1日（水）～1月3日（金）	休み
1月4日（土）	平常どおり

- ※ ごみを運ぶ時は、飛散ないように必ずシートをかけてください。
- ※ 平成23年7月から、引越しや大掃除で出る一時的多量ごみを搬入する際は、「粗大ごみ」「燃やせないごみ」「燃やせるごみ」「資源物」への分別が必要になっています。詳細は下記へお問い合わせください。

問い合わせ先 ●「年末年始のごみ収集」に関すること 旭川市クリーンセンター（電話36-2213）
 ●「処分場への自己搬入」に関すること 旭川市廃棄物処分場（電話59-4646）

回覧																			
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

年 末 年 始 の し 尿 収 集

12月28日(土)から1月5日(日)まで休みます。



1月6日(月)から平常どおり収集します。
年末は収集が混み合うことが予想されます。
早めに収集業者にお申込みください。



●冬期間のし尿収集についてのお願い●

除 雪	凍結防止	留守にする場合は
 <p>あらかじめ便槽の周りを、除雪しておいてください。</p>	 <p>し尿が凍ると収集できません。ご注意ください。</p>	 <p>申込みの時に料金の支払い方法を収集業者にお知らせください。</p>

▼ し尿収集は、下記の業者に直接お申込みください ▼

し尿収集の担当地域	申込先
常盤町, 旭岡, 本町, 旭町, 川端町, 錦町, 北門町, 近文町, 緑町 東光1~9条, 忠和各条, 高砂台, 神居町忠和・神岡・神居古潭・豊里・西丘・春志内 台場(台場東・南が丘含む), 春光各条, 春光町, 花咲町, 住吉, 南各条	(有) 小林 清掃 運輸 電話 22-3883
神楽, 神楽岡, 神楽岡公園, 西神楽, 西御料, 緑が丘 旭神町, 旭神各条, 宮前, 東光10~27条	(有) 神 楽 清 掃 電話 61-6003
春光台, 永山各条, 永山町, 末広・末広東, 東鷹栖, 豊岡, 東旭川, 工業団地 江丹別町, 神居各条, 神居町富沢・雨紛・上雨紛・共栄・神華・富岡 宮下通, 1~11条通, 曙, 亀吉, 各条西, 流通団地 金星町, 東各条, パルプ町, 大雪通, 新富, 秋月, 新星町	協業組合 旭川浄化 電話 62-2600

【担当】旭川市環境部廃棄物処理課 浄化管理係 電話25-6356(直通)

拠点回収へのご協力ありがとうございました！！

今年度も期間限定(5月~9月末)で地区・住民センターなどを巡回する、資源物の拠点回収・ごみ相談を実施しました。期間中、延べ1,469名のご来場をいただき、合計で約14.1トン埋め立てや焼却をせずに資源化することができました。

また、ごみ相談は384件あり、貴重なご意見・ご提案をお受けするとともに、ごみ情報や分別方法について、ご来場いただいた方に直接お伝えすることができました。

今年度の地区センターなどへの巡回は終了しましたが、下記の施設による拠点回収は、通年で実施しておりますので、是非ご利用ください。



	施設名	所在地	電話番号	開設時間	開設日
拠点回収場所	旭川アルム	東鷹栖3条2丁目636-241	57-0001	午前10時~ 午後3時	月曜日~金曜日 ※年末年始・土・日・祝日は休み
	ニムピン	豊岡8条5丁目2-4	34-8988		
	ねむのき神居	神居町雨紛160-9	69-5366		
	りんどうの里	東旭川町共栄107-2	69-5533		
	永山友愛	永山1条19丁目3-21	47-8393		
	旭川市クリーンセンター	東旭川町下兵村3-5	36-2213	午前9時~ 午後5時	
	近文リサイクルプラザ	近文町14丁目	54-5336		

再生可能な古紙(コピー用紙・カタログ・ノート等。詳細は旭川市クリーンセンターにお問い合わせください)

新聞・雑誌, 布類(綿50%以上), 繰り返し利用できるびん, 傘(骨が金属製)

プラスチック製品(容器包装に該当しない), 小型家電, 金属⇒粗大ごみに該当しないものが対象になります。

※旭川市クリーンセンター及び近文リサイクルプラザでは廃食用油・木質素材の回収も行っています。

(木質素材については大きさ等の規定があります。詳細は旭川市クリーンセンターにお問い合わせください)

回収品目



環境部からのお願い

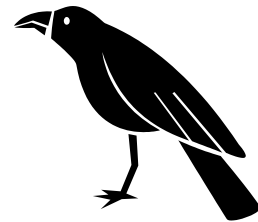
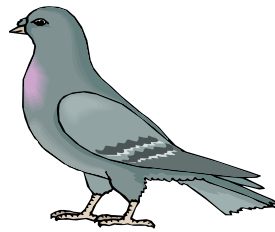
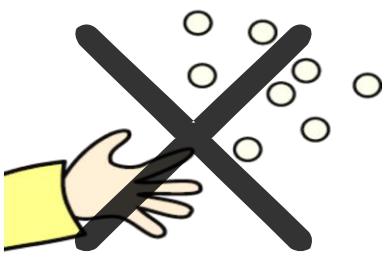


えさ カラスやハトなどの野生動物への餌やりはやめましょう

「近隣の住民がカラスやハトなどの野生動物へ餌やりを行い、不安を感じている。」との内容で相談が多数寄せられております。カラスやハトなどの野生動物に、餌やりを繰り返すとその時間や場所を容易に覚え、一度に多くの数が周辺に集まるようになります。その結果、フンで周辺が汚染されたり、栄養状態に恵まれることで、より多くの卵を産み、数が増えることにもつながります。

カラスやハトなどの野生動物は自分の力で餌をとることができます。餌やりについては行わないよう、ご協力をお願いいたします。


なお、本件についてのお問い合わせは、旭川市環境部環境保全課 環境保全係へお願いいたします。



【問い合わせ先】旭川市環境部環境保全課 環境保全係 電話 25-5350 (直通)

プラスチック製容器包装の排出方法について

■プラスチック製容器包装とは？

家庭から出されるごみのうち、商品を入れたり包んだりするのに使われるプラスチック製の容器や包装のことです。したがって、バケツや食品保存容器のような、材質がプラスチックであっても、商品そのものは対象となりません。対象物には「識別マーク が付いていますので、参考にしてください。

★材質がプラスチックの商品は、「燃やせないごみ」で排出するか、左ページの回収拠点で無料引取りを行っております。

■プラスチック製容器包装排出に当たってのお願い

ごみステーションから収集されたプラスチック製容器包装は中間処理施設「REPLA (リプラ) ファクトリー」に運ばれ、施設職員が手選別で異物を取り除いていますが、最近異物の混入量が多くなっております。

異物が多いと職員のケガや機械の故障、火災の原因にも繋がりますので、対象物以外の物を入れないようにお願いします。



絶対に入れないで！



刃物類

注射器

ライター

ガス缶


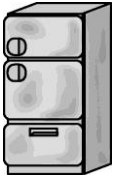





電池

【分別等に関する問い合わせ先】旭川市クリーンセンターごみ相談窓口 電話 36-5300

ご存知ですか！？家電リサイクル法（正式名称「特定家庭用機器再商品化法」）

家電リサイクル法とは、排出された家電製品のうち、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンの部品や材料をリサイクルし、廃棄物の減量と資源の有効利用を推進するための法律です。

●対象品目●

テレビ (ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	エアコン(室外機含む)
	 	 	 

上記の対象品目をごみステーションに排出することや、旭川市廃棄物処分場へ持ち込むことはできません。
また、分解することは重大な法律違反となります。

●リサイクル料金について● ※平成25年10月末現在

品目	リサイクル料金(税込み)	
テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)	小(15型以下)	1,785円
	大(16型以上)	2,835円
冷蔵庫・冷凍庫	小(170リットル以下)	3,780円
	大(171リットル以上)	4,830円
洗濯機・衣類乾燥機	2,520円	
エアコン	1,575円	

※一部、上記と異なるリサイクル料金を設定しているメーカーもあります。メーカー別のリサイクル料金は、(一財)家電製品協会 家電リサイクル券センター(電話 0120-319-640)で確認できます。

●郵便局でのリサイクル料金支払方法●

- (1)リサイクル料金の確認等に必要になりますので、事前に次の情報を確認してください。
 ① 製造メーカー ② テレビの場合は画面のサイズ ③ 冷蔵庫・冷凍庫の場合は内容積(リットル数)
 (2)郵便局窓口で家電リサイクル券を入手し、所定事項を記入してください。
 (3)上記(1)の情報に基づき、リサイクル料金を確認し、家電リサイクル券に付いている振替払書を用いてATMまたは窓口で、リサイクル料金を振り込んでください。
 (振込手数料が必要です。また、必ず、振替払受付書に郵便局の日付印をもらってください。)

●処分をする場合●

	処理方法	処理費用
買換えの場合	新しい製品を購入する販売店に引取義務があります。購入時、または購入後に販売店に処理を依頼してください。	リサイクル料金 と 収集・運搬料金
処分のみの場合	処分しようとする製品を販売した販売店に引取義務がありません。購入した販売店に処理を依頼してください。	
・購入した販売店が 廃業してしまった ・引越し等で購入した 販売店が遠方である など、処分しようとする 製品を購入した販売店 等に処理を依頼できな い場合	【1】市(クリーンセンター)に処理を依頼する。 電話(36-2177)で申込みをして、収集日や処理手続き等を確認後、郵便局でリサイクル料金を支払い、大手スーパー等で収集・運搬手数料シール(2,800円)を購入してください。	※クリーンセンターに依頼する場合の収集・運搬料金は1点につき2,800円です。
	【2】市指定の許可業者に処理を依頼する。 旭川清掃事業協同組合(36-8003)で、収集日や処理手続き等の確認をしてください。	※収集・運搬料金は、販売店、許可業者によって異なります。
	【3】メーカー指定引取所へ持ち込む。 郵便局でリサイクル料金を支払い後、下記のメーカー指定引取所にお持ち込みください。	リサイクル料金のみ

上記【3】のメーカー指定引取所	①札幌通運(株)旭川支店 (永山北1条7丁目38番地 48-2101) ②(株)鈴木商会道北支店 旭川事業所(永山北4条6丁目1番3号 47-0000)
-----------------	---------------------------------------------------------------------------------

※電話番号のおかけ間違いにご注意ください。